

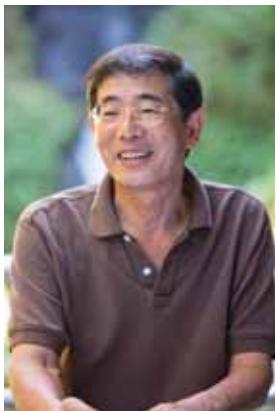
自然の持つ美しさに触れてみませんか

薩摩川内市藤本地地区コミュニティ協議会



藤本滝

薩摩川内市桶脇町、市比野
温泉から鹿児島市郡山方面に
抜ける県道36号沿いにある藤
本農村公園。公園内に入り坂
を下ると透き通るような空気
と水の流れ。その奥に現れる
滝が藤本滝です。高さ20mの
上流から糸を引くように落ち
てくる水流は、途中で一度向
きを変えて滝っぽへ。その美
しさは、薩摩華厳とも称され
多くの方が訪れており、薩摩
川内市が制定した「薩摩川内
市景観重要資産」の第1号に
指定されています。



「藤本滝のほかに上流の棚田や渓流などもきれいなので、渓流登りなどのイベントもしていけたらいいですね」と話す笹森さん。

【問い合わせ先】
藤本地地区
コミュニティセンター
☎0996-38-1080

この滝の周辺整備に取り組んでいるのが藤本地地区コミュニティ協議会。昨年からお盆の時期に滝をライトアップし、幻想的な雰囲気を楽しんでもらえるようにしました。「県内各地から多くの方が見に来られました。地域活性化への取り組みとして始めた活動ですが、自然の持つ美しさに触れてみたいと思う人の多さに驚きました」と話すのは、コミュニティ主事の笹森勝之さん。

滝周辺の景観づくりを始めてから、地域住民から提案も出てくるようになってきたという 笹森さん。「今年の春には地区名にちなんで藤棚を作ろうと公園内に藤の木を植えました。何年先になるかわかりませんが、滝に花を添えるようになると公園内に藤の木を植えました。何年先になるかわかりませんが、滝に花を添えるよ

うと公園内に藤の木を植えました。何年先になるかわかりませんが、滝に花を添えるよ

うと公園内に藤の木を植えました。何年先になるかわかりませんが、滝に花を添えるよ



「通りには、古民家を改装した鍛冶屋や飲食店もあるんですよ」と話す田代理事長。

【問い合わせ先】
NPO法人プロジェクト
南からの潮流
☎0993-52-7829

別府城を中心にして栄えた加世田麓地域を案内するとともに、この地域に残る、江戸、明治、昭和初期の建築や水路のあるまち並みを残す取り組みを行っています。

「壊してしまったのは簡単。でも、同じものは二度とできませんからね」と話すのは理事長の田代昌弘さん。現在、



さまざまな年代の建築物が並ぶ。病院を改装した喫茶店(写真左の建物)。

みんなでまちをつくっていきたい

NPO法人プロジェクト南からの潮流

市町村による景観形成の取り組みの紹介

県内市町村での取り組み状況

- 景観行政団体(市町村独自で景観法に基づく景観計画を立てられることができる) 18市町
- 景観計画策定 3市(22年度以降策定予定 13市町)
- 条例制定 3市1町(景観法委任条例)

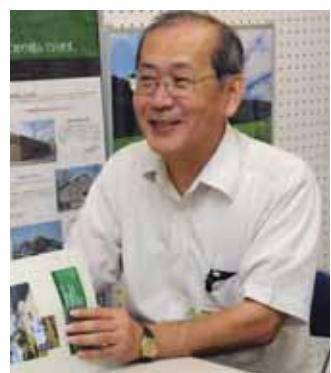
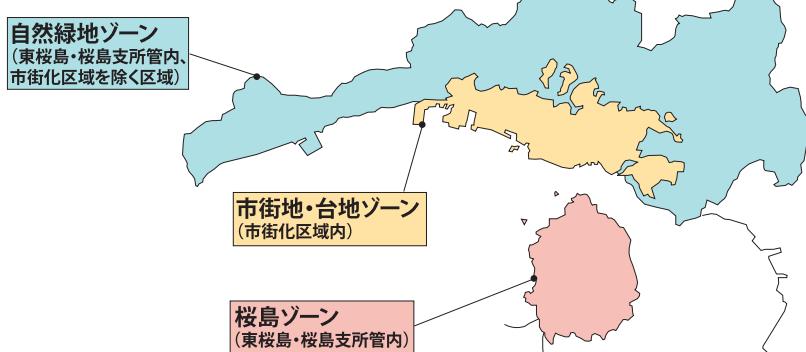
景観に配慮したまちづくり—鹿児島市

「自分たちの地域を知つてもらつことが景観を考えるうえで一番大切なことだと思ひ、定期的に小学校での景観まちづくり学習や、地域の方々との話し合いや意見交換を行っています」と鹿児島市都市景観課の東俊昭課長。

「自分たちの地域を知つてもらつことが景観を考えるうえで一番大切なことだと思ひ、定期的に小学校での景観まちづくり学習や、地域の方々との話し合いや意見交換を行っています」

桜島をはじめ、近代化発祥の地として多くの歴史や美しい景観を有する鹿児島市。桜島や城山の眺望確保の基準を設けるなど早くから景観づくりに取り組んでいて、市内全域を景観計画の対象地域とし、桜島ゾーン、市街地・台地ゾーン、自然緑地ゾーンに分けて、地域に合った景観づくり事業を進めています。

景観形成基準を適用するゾーン区分



「鹿児島市には、誇れるものがたくさんあります」と話す東課長。

眺望の確保 2つの視点場を設けて眺望を確保しています。



鹿児島市では、地域の個性ある景観づくりの核として大切にしていくために、景観上重要な建造物および樹木を、景観重要建造物、景観重要樹木に指定しています。

【景観重要樹木】

隣り合う2本の樹木(指定番号第1号:クスノキ、第2号:タブノキ)[谷山]

JR谷山駅周辺の永田川沿いで寄り添うように立つクスノキとタブノキは、それぞれ樹高約20m。

神社の境内にある2本の木は、昔からこの地域を見守り続けています。



【景観重要建造物】

藤崎家武家門(指定番号第2号)[桜島]

島津義弘が関ヶ原の戦いの後、慶長6年(1601)、徳川氏に恭順の気持ちを表すために移り、2ヶ月ほど蟄居した際に宿所とした藤崎家の屋敷門。



【問い合わせ先】鹿児島市都市景観課 ☎099-216-1425

鹿児島市

薩摩川内市

屋久島町

まちづくりを応援していきたい—薩摩川内市



「守り・つくり・高める」をキヤッチフレーズに景観づくりに取り組む薩摩川内市では、「景観×規制」というよりも、サポート部分に重点を置いています。

「規制するよりも応援する方が、やり甲斐を感じます。行政が手助けするのは、住民だけでは手が回らない部分だけ。あくまでも、住民主体の活動にしていくことが狙いであります。地域の方々の生き生きとした顔を見るのがうれしいですね」と話すのは薩摩川内市都市計画課景観グループ長の高山和人さん。

薩摩川内市では、平成21年度から地区コミュニティ協議会から提案を受けて地区的シンボルになっている景観を「景観重要資産」として指定しています。現在、橋や堤防など五つが指定されていて、今後も増やしていくとのこと。「素晴らしい景観ということだけでなく、保全活動などコミュニティ協議会の取

り組みも指定要素の一つです。地域活性化にも役立つていいってくれたらいいですね」と高山さん。

このほかにも、市民に景観という言葉を知ってもらいたいと、学校での出張授業や薩摩川内市の名所を巡る「まちあるきウォッチング」などの活動も行っています。

「景観への関心が高まるところで、住んでいる町を、もつと好きになつてもらえたらうれしいですね」と笑顔で話してくださいました。

平成19年に上屋久町と屋久町が合併し誕生した屋久島町。合併前から自然との共生の意識が住民の中にも根付いていましたが、合併を機に世界自然遺産の島ならではの景観を将来の世代に受け継いでいくための景観づくりが始まりました。

「今あるこの美しい風景を守りながら、自然に調和しないものを取り除いていかない」を守るために、世界遺産の島といつても、人々が暮らす場所があるので、住民の生活や経済活動も考慮した景観づくりをしていきたいです」と話すのは、屋久島町企画調整課の矢野和好課長。

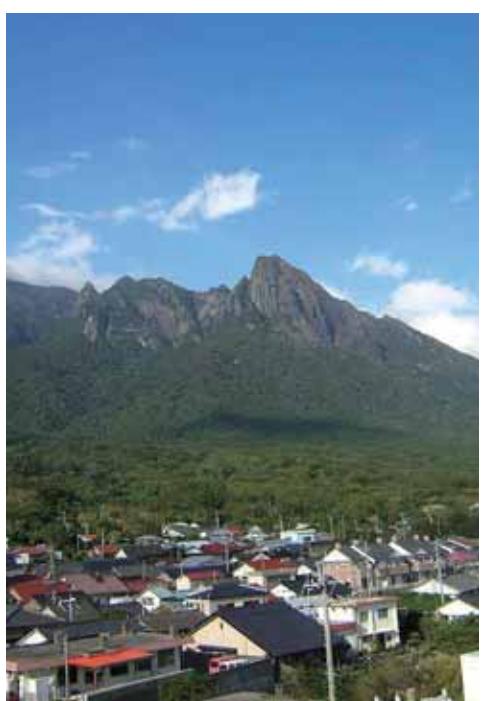


市民から募集してできた「薩摩川内市ふるさと景観100選マップ」と2カ月に1回発行される「さんぽづか〜景観だより」。どちらも、薩摩川内市の魅力が詰まっています。



【問い合わせ先】
薩摩川内市都市計画課
景観グループ
☎0996-23-5111

人と自然が共生する島に 一屋久島町



「森・水・人が一体となったこの美しい島を守っていきたい」と話す矢野さん。

業地域、世界遺産の地域が属する自然保護地域など島を六つの地域に分け、人と自然が共生しやすいまちづくり計画が進められています。

「集落形成地域では、規制を緩めるなどの配慮も必要だと思います。地域住民にだけ負担を強いるのではなく、住民が進んで景観形成をしていくことをしたいです」と矢野さん。また、「島内の家やホテルなども、屋久島の自然に調和するような色調で建てるところが多いです。『屋久島らしさ』を考えていただいている証拠でしょうか。これから先も、屋久島らしさを永続できる景観づくりを目指していくのです」と話すのは、屋久島町企画調整課の矢野和好課長。

【問い合わせ先】
屋久島町企画調整課 ☎0997-43-5900